

北広島町電気事業経営戦略

団 体 名 : 北広島町

事 業 名 : 電気事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 18 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適用(全部適用・一部適用)・法非適用の区分	法非適用		
職 員 数	1 人	最 大 出 力 * 1	720 kw
発 電 施 設 数	水力発電 1 箇所	年 間 発 電 電 力 量 * 1	3,337,000 kwh
	風力発電 箇所	kwh 当 たり 単 価 * 1	29円(税抜)
	太陽光発電 箇所	FIT 適 用 販 売 施 設 数	1 箇所
	ごみ発電 箇所	有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率 * 1	4.1 %

*1「最大出力」、は保有している発電施設のうち最大のものを記載。「年間発電電力量」及び「年間電力料収入」は、保有する全ての発電施設の合計を記載。

「有形固定資産減価償却率」は、法非適用の事業にあつては、老朽化の状況を表す指標を記載。

(2) 現在の経営状況

年 間 電 力 料 収 入 * 1 ※過去3年度分を記載	H29 41,635 千円	H30 51,810 千円	R1 97,273 千円
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29 97 %	H30 110 %	R1 191 %
純 損 益 ※過去3年度分を記載	H29 8,971 千円	H30 6,313 千円	R1 23,309 千円
資 金 不 足 比 率 * 2 ※過去3年度分を記載	H29 %	H30 %	R1 %

【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

平成31年1月のFIT移行により、収益的収支比率は100%を超え、純損益も増加しており、経営状況は良好である。

*2 ここでいう資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するものとする。

資金不足比率〔法適用企業の場合〕 = (地方財政法第15条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

資金不足比率〔法非適用企業の場合〕 = (地方財政法第16条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

2. 将来の事業環境

(1) 料金収入の予測

平成31年1月から令和5年8月まではFITの承認を受け収益性の高い事業となっている。FIT終了後の令和8年度までの3年間は、地方債償還金が歳出において大きな割合を占めている。
天候(降雨量)により発電量や売電収入に影響を受けることが大きいいため収入の予測は難しいが、健全な運営管理に努め収入の安定を図っていく。

(2) 老朽化対策の見通し

平成15年4月の運転開始より17年が経過しており、発電所及び取水堰の老朽化が進んでいる。今後は、故障や不具合が生じることなく正常な状態を維持できるようきめ細やかな点検を行うとともに、計画的な更新(修繕)を実施し施設の長寿命化に向けた取組を行う。

3. 経営の基本方針

北広島町が発電事業者として小水力発電所を整備している芸北地域は、中国地方では最多雨地域に属し、その資源の有効活用を図り、農業振興施設や都市と農村との交流施設に電力を供給することにより、環境負荷の小さい地域を作り上げることに努めてきた。
今後も再生可能エネルギーを活用した発電を、安全で継続的に、また、周辺環境に対する配慮を行いながら、経営を行う。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

国・県の補助金を受けて建設した施設である。農業振興を目的とし、収益は農業振興施設の電気代に充当している。

② 収支計画のうち財源についての説明

・売電収入

営業収入は売電収入のみであり、自然現象や気象条件に左右されるため、事故や故障等による減収リスクに備え、売電収入の一部を基金に積み立てている。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・一般管理費

保安管理業務の委託料、発電所進入路の除雪委託料、敷地内の草刈り委託料、需用費等

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映できなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

--

5. 公営企業として実施する必要性

芸北地域における農業振興や都市農村交流を推進するため、本地域に存在する豊富な水資源や急峻な地形を活かし、太田川水系滝山川に最大出力720kwの小水力発電所を建設した。
これにより年間約3,300Mwhを発電し、その内約80%を農業近代化施設・公共施設等に配電することにより、維持管理費に大きなウエイトを占める電力使用料金の低減を図り、クリーンなエネルギー開発の有効性をPRするものであり、公営企業として実施することは適当である。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<ul style="list-style-type: none">○発電量等のモニタリングを実施し、経営戦略の事後検証、見直しを行う。○収支計画については、年度決算を利用し毎年度進捗管理を行う。○経営状況や経営戦略の点検見直しについては、町ホームページに公表する。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		(決算)	(決算)	(決算)											
収 益	収益的収入	1 総 収 益 (A)	51,833	97,297	94,916	94,916	94,916	94,916	44,536	43,536	39,523	32,536	32,536	32,536	
		(1) 営 業 収 益 (B)	51,810	97,273	94,896	94,896	94,896	94,896	94,896	32,516	32,516	32,516	32,516	32,516	32,516
		ア 料 金 収 入	51,810	97,273	94,896	94,896	94,896	94,896	94,896	32,516	32,516	32,516	32,516	32,516	32,516
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	23	24	20	20	20	20	20	12,020	11,020	7,007	20	20	20
		ア 他 会 計 繰 入 金													
	イ そ の 他	23	24	20	20	20	20	20	12,020	11,020	7,007	20	20	20	
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	21,032	24,531	20,352	19,422	18,940	18,450	12,662	12,153	11,645	11,288	11,225	11,203	
		(1) 営 業 費 用	16,627	20,582	16,867	16,409	16,409	16,409	11,120	11,120	11,120	11,120	11,120	11,120	
		ア 職 員 給 与 費	4,460	9,394	9,789	9,789	9,789	9,789	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
		うち 退 職 手 当	627	1,146	1,600	1,600	1,600	1,600	555	555	555	555	555	555	
		イ そ の 他	12,167	11,188	7,078	6,620	6,620	6,620	6,620	6,620	6,620	6,620	6,620	6,620	
		(2) 営 業 外 費 用	4,405	3,949	3,485	3,013	2,531	2,041	1,542	1,033	525	168	105	83	
ア 支 払 利 息		4,405	3,949	3,485	3,013	2,531	2,041	1,542	1,033	525	168	105	83		
うち 一 時 借 入 金 利 息															
うち 資 本 費 平 準 化 債 分															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		30,801	72,766	74,564	75,494	75,976	76,466	31,874	31,383	27,878	21,248	21,311	21,333		
資 本 的 収 支	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)													
		(1) 地 方 債													
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金													
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
		(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他														
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	27,359	42,894	45,029	31,903	50,885	30,375	31,874	31,383	27,878	9,030	4,959	3,981	
		(1) 建 設 改 良 費	1,349	16,428	18,098	4,500	23,000	2,000	3,000	2,000	3,000	2,000	3,000	2,000	
		うち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	26,010	26,466	26,931	27,403	27,885	28,375	28,874	29,383	24,878	7,030	1,959	1,981	
		うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 27,359	△ 42,894	△ 45,029	△ 31,903	△ 50,885	△ 30,375	△ 31,874	△ 31,383	△ 27,878	△ 9,030	△ 4,959	△ 3,981		

経営比較分析表（令和元年度決算）

広島県 北広島町

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
1	-	-	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	F I T 適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和5年8月31日 川小田発電所	令和5年8月31日 川小田発電所	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
中国電力株式会社	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	H27	H28	H29	H30	R01
水力発電	3,025	4,063	3,273	3,046	3,337
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	3,025	4,063	3,273	3,046	3,337

	F I T 以外	F I T	合計
年間電灯電力量収入（千円）	8,261	81,223	89,484

剰余金の用途について（具体的な使用実績事業を記入してください）	
【R2年度】	
○発電所設備工事（運転装置更新）	13,309千円
○基金積立	10,000千円
名称：北広島町電気事業基金	
目的：川小田発電所の適切な管理運営を図るうえで、臨時又は定期点検等に多額の経費を要する場合の財源に充当する。	

分析欄

1. 経営の状況について

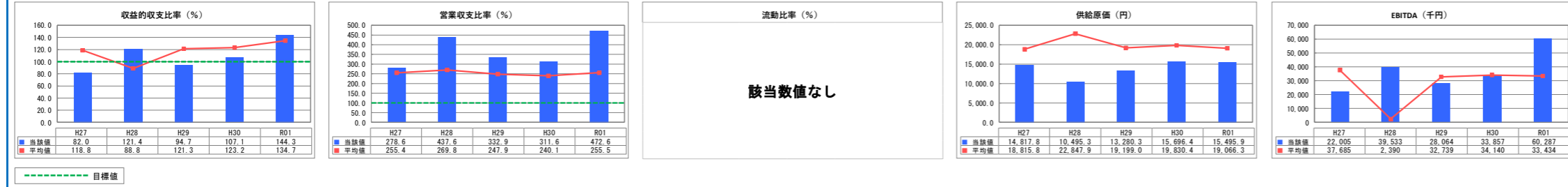
○収益的収支比率
令和元年度は前年度より37.2ポイント上がり144.3%となり平均値を上回る結果となった。
本町施設は初期投資の規模が巨大で指標の分母となる地方債償還金も多額であることから平均より低い傾向にある。

○営業収支比率
定期的に100%を超え営業収支は黒字を継続している。
今後の施設の長寿命化に対応するため、繰越金の一部を電気事業基金へ積立し財源の確保を図っている。

○供給原価
令和元年度は前年度より200円余り下がった。依然として平均値を下回り、他団体と比べると費用は安値になっている。地方債償還金が指標に大きく影響し、令和7年度にピークが来ることから、更なる経常経費の抑制を検討する。

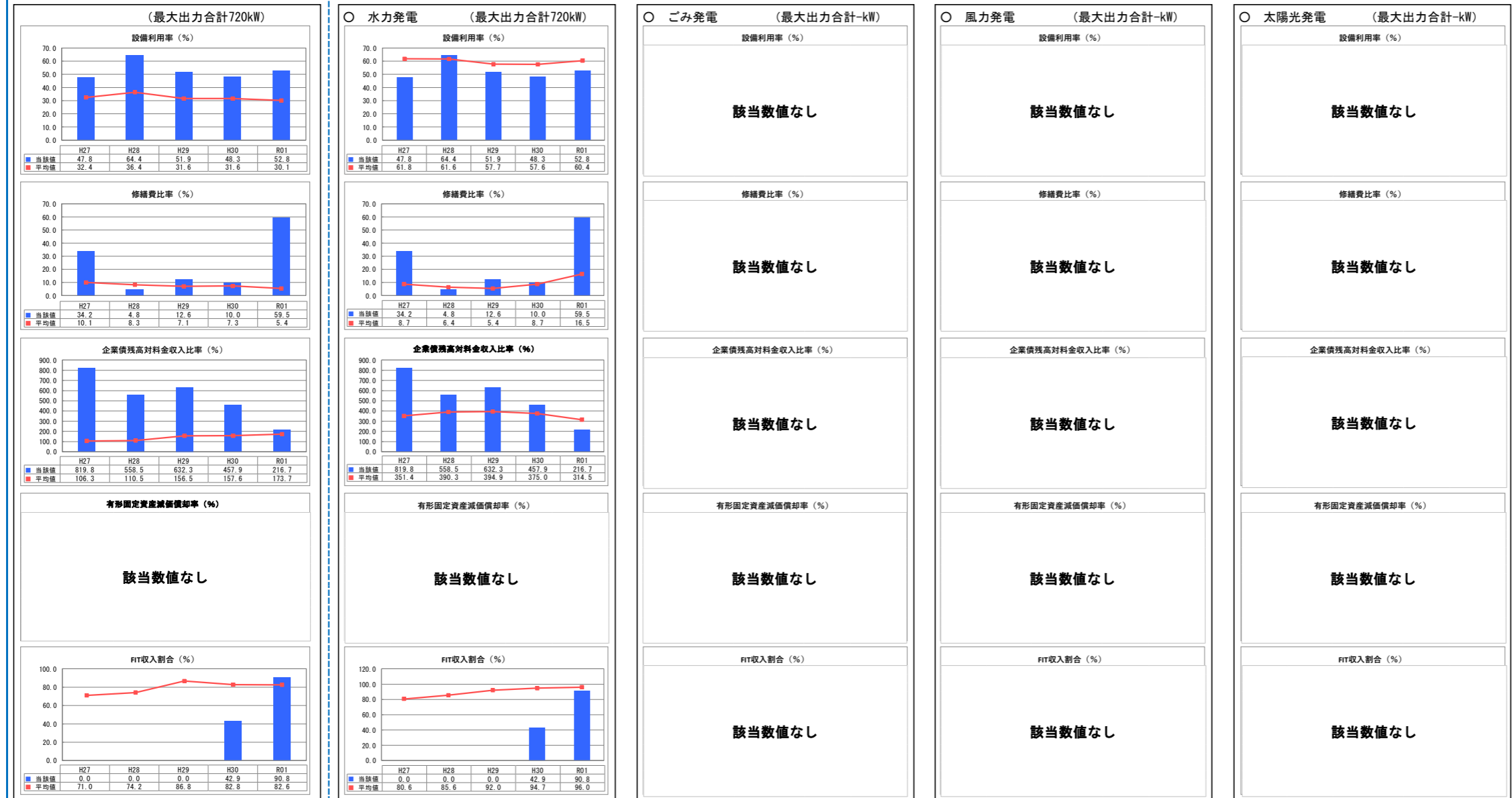
○EBITDA（減価償却前営業利益）
経年の推移をみて収益が継続して成長しているかを判断する指標であり、令和元年度は、FIT契約による売電収入の増加で該当値が大幅に伸びているが、FIT契約終了後は、降雨量の影響による高低はあるものの、業務委託により人件費を圧縮したことで収益性は平成29年度以前の該当値からの微増傾向を見込む。

1. 経営の状況



2. 経営のリスク

●施設全体



2. 経営のリスクについて

○設備利用率
対前年度比4.5ポイント上昇し52.8%となり、平均値を上回っており、安定した施設の稼働ができた。
平成27年度、平成30年度においては降雨量が少なく、設備利用率は低い数値となっているが、それ以外の年度は50%を超えており、平均値との差も少ない。また、資源エネルギー庁の「長期エネルギー需給見通し小委員会に対する発電コスト等の検証に関する報告」（平成27年5月 発電コスト検証ワーキンググループ）で設定されている設備利用率は小水力発電で60%とされていることから、累計平均で若干下回るものの概ね妥当な水準と考えている。

○修繕費比率
費用のうち、施設修繕、管理やメンテナンスにかかっている割合を表す指標となるが、令和元年度において機械の大規模な修繕経費が発生した。施設の稼働が18年を迎えるため、今後は施設の長寿命化に向けた計画的な更新（修繕）により年度間の平準化を図る必要がある。

○企業債残高対料金収入比率
企業債の現在残高が高額であるため、平成30年度までは平均値を上回る数値となっているが、企業債現在高は、順調に減少している。他団体との比較で本町の数値の高い要因として、本町が元均等償還で借入れを行っていることから、元金均等に比べ残高の減りが遅いことや、一般会計の負担を約束したものが少ないことなどが考えられる。借入金の86.7%が25年債であり、令和7年度から9年度に多くの償還が完了する予定であり、その直前年度あたりで数値が良化していくものと見込んでいる。令和元年度は、FIT契約により収入が増加したことで平均値を下回る結果となった。

○FIT収入割合
本町の電気事業施設は平成31年1月から、再生可能エネルギー固定価格買取制度により売電していることから、令和元年度はFIT契約単価による一年分の収入があり、該当値は90.8%となった。しかし、今後はFIT契約終了時の単価下落による収入減少のリスクが考えられる。

全体総括

本町の電気事業施設は平成15年4月の営業運転開始以降、大きな故障もなく順調に稼働（運転）している。
小水力発電所は、自然環境（降雨量）により発電量や売電収入に影響を受けるところが大きいですが、安定的な運転に努める。
施設の長寿命化を図るため、定期的な点検を行い大規模な修繕（更新）に備える。また、経常的経費の削減に努め、大規模修繕（更新）に向けた財源確保のため基金へ積立を行う。
法適化については、施設規模が条件に満たないため現在のところ考えていないが、必要に応じ検討する。
経営戦略については、令和2年度中の策定に向け、現在取組中である。

※平成27年度から令和元年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、FIT収入割合については、令和元年度の団体数を基に平均値を算出しています。